法人名 (公財)やまなし産業支援機構

【法人の概要】

公益法人用

1/4	<u> </u>	U) 1136	女』									
代	表	者	名	理事長 安藤 輝雄		所管部(居	易)課	産業労働部	産業政策	€課		
所		在	地	甲府市大津町2192-	甲府市大津町2192-8			号 055-243-1888				
ホー	ム^	ページU	RL	http://www.yiso.or.jp		E-mail アドレス <u>info@yiso.or.jp</u>						
資本	金	(基本則	達)	434,170	千円	設立年.	月日	昭和61年11月1日				
		出資川	頁位	出資者名	等	•		出資額		出資比率		
		1		山梨県				173,800	千円	40.0 %		
		2		市町村				164,800	千円	38.0 %		
		3		1,20				,	千円	0.0 %		
		4							千円	0.0 %		
主	な	5							千円	0.0 %		
出資	者	6							千円	0.0 %		
		7							千円	0.0 %		
		8							千円	0.0 %		
		出資そ	の他	その他 団体(者)				95,570	千円	22.0 %		
		その	他	·					千円	0.0 %		
				合 計				434,170	千円	100.0 %		
		県内・	中小1	企業の経営基盤強化、経営の	革新、創	業の促進、技	術の	高度化、科学	技術の排	長興、国際化へ		
≞л	立	の対応	等を	総合的に支援する事業とともに	、公の施	設の管理運	営及7	び交流促進に	に関する事	事業を行い、もっ		
設	<u>~</u>	アロ利	田 の	产業級这の発展に実にする。	した日的	レノフハス か	ᅜᄨᅥ	2年0月 /时	/川利田 -	11小企業振興公		
目経	妇	社・(財)山季	産業性別の先展に寄子するこ 製21世紀産業開発機構・(財) 機構が設立された。また、翌年	山梨県立	産業展示交	流館の	03団体が統	合し、新た	たに(財)やまな		
		し産業	支援	機構が設立された。また、平成	23年4月	1日、公益則	才団法	人に移行し	t= .			
概況	; 寺											

【主要事業の概要】

↑ ∤>亩 ₩ Д		中郊	事業費(単位:千円)				
	主な事業名	内容	H23年度	H24年度	H25年度		
事業1	中小企業支援基盤整 備事業	·創業、経営革新支援事業 ·下請企業振興支援事業 ·産学官、企業間連携支援事業 ·成長分野、海外進出支援事業 他	82,682	107,568	104,223		
事業2	小規模企業者等設備 導入支援事業	•設備資金貸付事業、設備貸与事業	2,557,526	2,307,610	2,169,323		
事業3	アイメッセ山梨管理運営事業	・産業展示交流館の管理運営事業	102,907	109,696	119,958		

【組織】																	
	年	度平	7成2	24年	度			平成2	25年月	支			平成:	26年	度		
4月1日	現在の人員			職ロバー	遣帰	県 O B	その他		職 パー	派遣・兼務	県 O B	その他		職 プロパー 員	遺保	県 O B	その他
	理事(常勤)		2		1	1		2		1	1		2		1	1	
	理事(非常勤	力)	8		1	2	5	8		1	2	5	8		1	2	5
役員	監事(常勤)		0					0					0				
汉兵	監事(非常勤	力)	2			1	1	2			1	1	2			1	1
	評議員		10		1	1	8	10		1	1	8	10		1	1	8
	計		22	() 3	5	14	22	0	3	5	14	22	C) 3	5	14
	管理職		10	8	3 2			10	8	2			11	9	2		
	一般職員		12	10) 1		1	12	10	1		1	11	9	1		1
職員	臨時職員		7				7	7	\setminus	\setminus		7	7				7
	非常勤職員		42				42	39	\setminus	\setminus		39	39				39
	計		71	18	3	0	50	68	18	3	0	47	68	18	3	0	47
⊸ ⊓ .%	-職員の年	年齢	<u>}</u> ~	20 2	1~30	31~	40 41	~50	51~	60 61	歳以上	合計	†	平	均年齢	平均年	丰収
齢構成	「瞡貝の牛	男性			2	3		4	8			17	役	常	59.5	(千円)
	4. 1現在) 女								1			1			08.0		
(1127.	1. 196江/	合計	- (0	2	3		4	9		0	18	職	常	46.6	(千円)
								員	勤	40.0	5	,725					

【経営の状況】 (単位:千円)

経宮の状況】				(単位:十円)
項目	23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
┃ ┃ 基本財産運用益	5,750	5,750	5,781	3.
受取会費•受取寄付金				
受託事業収益	225,814	139,907	108,750	△ 31,15
自主事業収益	1,949,918	2,020,435	1,829,498	△ 190,93
受取補助金等	119,731	137,720	134,935	△ 2,78
₋ その他の収益	761,941	433,662	527,854	94,19
正 経常収入 計	3,063,154	2,737,474	2,606,818	△ 130,656
_{H+}	3,058,254	2,780,939	2,602,350	△ 178,589
料 うち人件費 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	154,358	150,831	155,894	5,06
歴 │ │ 管理費	4,118	2,927	4,354	1,42
の うち人件費	157	139	139	
;□ 栓吊文出 計	3,062,372	2,783,866	2,606,704	△ 177,16
^沈 当期経常増減額	782	△ 46,392	114	46,50
経常外収入	0	46,740	0	△ 46,74
経常外支出	0	0	0	
当期経常外増減額	0	46,740	0	△ 46,740
当期一般正味財産増減額	782	348	114	△ 23
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
正味財産期末残高	3,239,777	3,240,125	3,240,239	114
	-			(単位:千円)

	項目	23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
	流動資産	8,408,086	7,781,927	7,683,830	△ 98,097
	固定資産	4,504,933	4,298,997	4,308,852	9,855
	資産 計	12,913,019	12,080,924	11,992,682	△ 88,242
財	流動負債	293,811	220,133	462,397	242,264
務状	うち短期借入金				0
状	固定負債	9,379,431	8,620,666	8,290,046	△ 330,620
況	うち長期借入金	8,773,930	8,016,548	7,688,272	△ 328,276
	負債 計	9,673,242	8,840,799	8,752,443	△ 88,356
	正 <u>味財産</u>	3,239,777	3,240,125	3,240,239	114
	うち基本財産への充当額	434,146	434,170	434,170	0
	うち特定資産への充当額	1,887,866	2,081,000	2,081,000	0

(単位·千円)

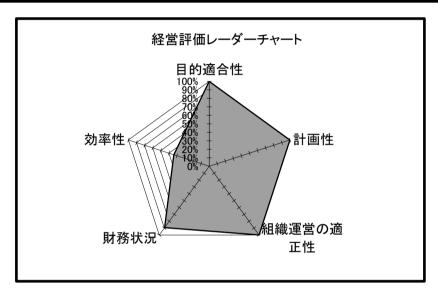
					<u>(単位:十口/</u>
	項目	23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
県	人件費(派遣法以外)補助金	53,702	52,989	53,169	180
の	人件費以外の補助金	1,520	1,457	1,400	△ 57
財	運営費補助金	55,222	54,446	54,569	123
政	事業費補助金	60,264	59,276	58,750	△ 526
的	補助金 計	115,486	113,722	113,319	△ 403
関	人件費(派遣法)委託金				0
与	人件費(派遣法以外)委託金				0
の	人件費以外の委託金	82,516	59,637	24,842	△ 34,795
状	委託金 計	82,516	59,637	24,842	△ 34,795
況	県支出金 計	198,002	173,359	138,161	△ 35,198
	県の財政的関与の割合(%)	6.5	6.3	5.3	Δ1
	県貸付金残高	6,439,794	5,816,422	5,621,760	△ 194,662
	県債務負担実際残高	8,773,930	8,016,548	7,688,272	△ 328,276

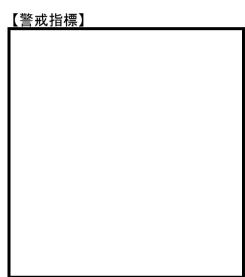
【県の財政的関与の内容・目的・金額】

TAK AN WINCH DIVI						
項目	内容·目的·金額					
負担金						
補助金 (運営費)	中小企業支援基盤整備事業の補助対象者の人件費(8名)					
補助金 (事業費)	中小企業支援基盤整備事業、設備貸与事業円滑化 他					
委託金	中央自動車道沿線広域参入連携事業、中小企業経営サポート事業、特許流通コーディネータ配置事業、成長分野連携参入支援事業 他					
債務負担行為	設備貸与事業に係る損失補償					

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目 的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	12	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に 事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	12	100.0%
組織運営の 適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に 整備、運用され、かつ情報公開による透明性 の確保が適切であるかを問う視点	3	12	12	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視 点	7	56	50	89.3%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・ 物的な経営資源が有効活用されているかを問 う視点	4	16	7	43.8%
合計		20	108	93	86.1%





【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内中小企業者の経営基盤強化や経営革新、創業の促進など当初の設立目的に加え、山梨県 産業振興ビジョンに掲げる成長産業の振興に取り組むなど、各指標は適合基準を満たしている。
計画性	平成25年度から3年間の経営計画に基づき計画的に事業を推進し、その都度事業の改廃を行うなど、中小企業のニーズを適切に取り込むなど、各指標の数値は適合している。
組織運営の 適正性	退職者に伴う職員採用を計画的に行っており、各種規程やマニュアルなども整備し、財務情報の 公開を行うなど、組織運営については適合している。
財務状況	借入金依存度率は、設備貸与事業によるもの。正味財産増減額や流動比率、自己資本比率など 財務の安全性は高く、資金運用規程に沿った運用を行うなど財務状況は概ね健全である。
効率性	事業の性質上、設備貸与の利用件数や発注開拓件数などの役務提供件数は、景気の好不況などによる影響を受けやすく変動する。また、県等の受託事業などによる非常勤職員は、直接的に 役務提供に関わらないため、事業の効率性は低下する。
総合的評価	目的適合性、計画性、組織運営の適正性は満点で、財務状況も事業の性質上から借入金依存率、補助金依存率等の評価は満点ではないが、相対的には概ね適正な状況にある。効率性に関しては、経済情勢により設備投資件数や発注件数などが大きく左右される面もあることから、短期的な評価は難しいものの、総じて健全な運営を行っている。

Ţ

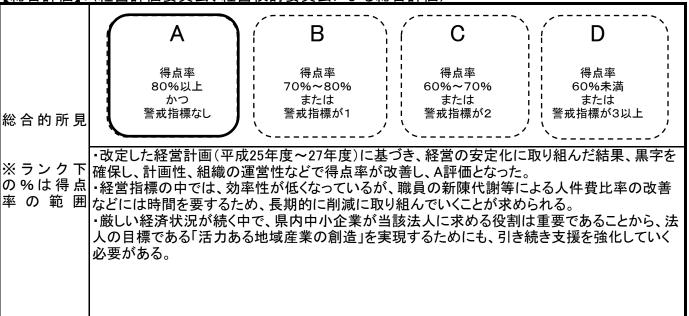
対応策

平成25年度から3年間の経営計画に基づき、業務の合理化・効率化に取り組むとともに、経費の削減に努めていく。また、収益事業である設備貸与事業は、新たに対象設備に中古設備を追加し利用件数・金額の増加を図る。また、アイメッセ山梨は旅行業者代理業を取得して、利用率と収益の向上に取り組んでいく。平成26年度新たに設置された「山梨よろず拠点」を契機に、役務提供件数の相乗的な増加を図り、県内中小企業者のニーズに的確に対応していく。

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

1 7-7-71	AND
目的適合性	「山梨県産業振興ビジョン」の実現のため、平成25年度は、「新事業展開の支援」、「新市場の開拓」、「地域産業の活性化」に重点を置き、製造業を中心として、県内中小企業を総合的に支援した。
計画性	経営計画(期間:平成25~27年度)の主たる内容である「アイメッセ山梨の指定管理者更新への対応」について、第3期も引き続き指定管理者の決定を受けるなど、計画内容に沿って事業が推進された。
組織運営の 適正性	職員の平均年齢は46.6歳であるが、プロパー職員は18人と小規模な組織であるため、年齢構成の平準化には長期的視点で取り組むこととしている。また、チャレンジ山梨行動計画に基づく情報公開も適正に実施された。
財務状況	収支相償はほぼ達成(黒字114千円)。また、財務状況の得点率は前年度の63.6%から89.3%へと大幅に改善しているが、今後も引き続き経営の安定と収益の確保に取り組んでいく必要がある。
効率性	定年退職者が出るまで職員の新陳代謝は困難であるため、人件費比率の減少にはまだ年数を要する。また、職員1人当たり役務提供実績は、委託事業の実施等に伴い、役務の提供に関わらない非常勤職員の雇用が影響している面がある。
総合的評価	経営計画に基づき経営安定に努め、公益財団法人に求められる収支相償はほぼ達成している。 人件費については職員の新陳代謝が関係することから、長期的視点から削減に取り組んでいく 必要がある。今後も製造業をはじめとする県内中小企業の「よろず支援拠点」として、財団の目 標である「活力ある地域産業の創造」の具現化に向けて一層の取り組みを期待する。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)



【総合所見等に対する今後の対応方針】



- ・改定した経営計画に基づき、引き続き業務の合理化・効率化に取り組み、経営の安定化に努めていく。
- ・効率性については、長期的な観点から職員の新陳代謝等による人件費比率の改善に取り組んでいく。
- ・今後も県内中小企業の「支援拠点」として、県の施策と連携した事業に取り組み「活力ある地域産業の創造」を実現するよう努めていく。